

危険物規制事務審査基準一部改正の概要

1 趣旨

消防法令改正や、総務省消防庁通知等の反映を主な目的とする、危険物規制事務審査基準の一部改正を行います。

2 改正の概要

- (1) 法令改正や運用通知（令和4年12月21日から令和6年10月31日までの内容を反映）を反映
- (2) その他所要の整備

3 今後の予定

- (1) 意見公募期間
令和7年1月8日（水）から令和7年2月6日（木）まで
- (2) 施行
令和7年4月1日（予定）